

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系主冷凍機(B)の冷媒凝縮圧力調節器において、「手動」モードのままでも圧力制御ができない状態であることが認められたため、当該圧力調節器を点検・修理。	対象外	H26.7.25再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外